

2020年11月26日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間の確定について

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間が確定しましたので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 倉庫精練株式会社 株式
(コード：3578、市場区分：市場第二部)
2. 猶予期間 2020年3月1日（日）から2021年6月30日（水）まで
3. 理 由 本日、同社が時価総額に係る上場廃止基準に定める事業計画の改善等について記載した書面を提出したため（有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文）

以 上

2020年5月1日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間の変更について

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間を変更しますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 倉庫精練株式会社 株式（コード：3578、市場区分：市場第二部）
アサヒ衛陶株式会社 株式（コード：5341、市場区分：市場第二部）
オリエンタルチェン工業株式会社 株式（コード：6380、市場区分：市場第二部）
株式会社光陽社 株式（コード：7946、市場区分：市場第二部）
2. 猶予期間 2020年3月1日（日）から2021年6月30日（水）まで

ただし、2020年12月31日（木）までに事業計画改善書を提出しなかった場合には、2020年3月1日（日）から2020年12月31日（木）まで
3. 理 由 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、本年1月末から8月末までの間に到来した月末に上場廃止基準に抵触した場合の事業計画改善書の提出期限を本年12月末まで延長し、この場合における猶予期間を2021年6月末までとしたため（有価証券上場規程第601条第1項第4号a但書）

以 上

2020年3月2日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 倉庫精練株式会社 株式 (コード: 3578、市場区分: 市場第二部)
アサヒ衛陶株式会社 株式 (コード: 5341、市場区分: 市場第二部)
オリエンタルチェン工業株式会社 株式 (コード: 6380、市場区分: 市場第二部)
株式会社光陽社 株式 (コード: 7946、市場区分: 市場第二部)
2. 猶予期間 2020年3月1日(日)から2020年11月30日(月)まで(9か月間)

ただし、2020年5月31日(日)までに事業計画改善書を提出しなかった場合には、
2020年3月1日(日)から2020年5月31日(日)まで(3か月間)
3. 理 由 2020年2月の時価総額(注)が、上場廃止基準に定める所要額(10億円)未満となつたため(有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文)

(注) 時価総額は、月末時価総額と月間平均時価総額の両方について所要額を満たす必要があります。

以 上